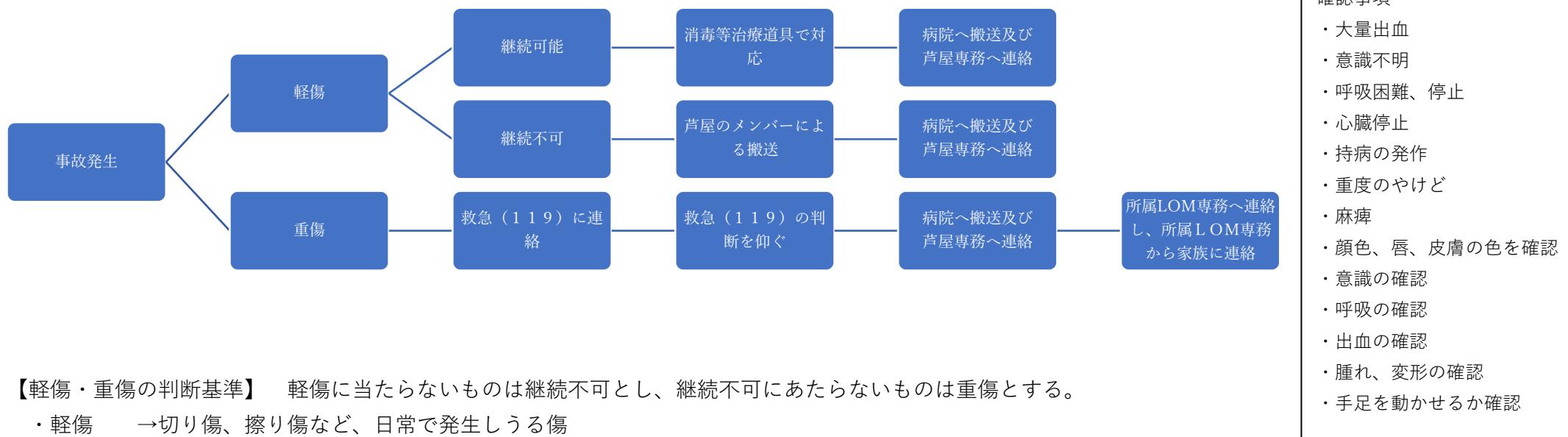


# 緊急事態時の対応フロー

(救急 119 西宮市立中央病院 0798-64-1515)

(芦屋専務 080-3624-0529)



【軽傷・重傷の判断基準】 軽傷に当たらないものは継続不可とし、継続不可にあたらないものは重傷とする。

- ・軽傷 → 切り傷、擦り傷など、日常で発生しうる傷
- ・継続不可 → 捻挫等意識がはっきりしながらも行動不能
- ・重症 → 上記以外

【怪我の対応について】

【出血】 傷口に清潔な布を当て、圧迫して出血するが、傷口や血液には極力触らせない

【頭を強く打っている】 絶対に動かさない

【大きな異物が刺さっている】 大量出血の可能性があるため、異物は抜かない